

はじめに、ちょっとひと言！ 《健康って何だろう…》

「健康」とはなにか、普段は病気にでもならないと考えないことですが、ある大学入試の課題文のテーマとしてとりあげられていました。古代文明の時代にすでに「健康」とそれに対する「病気」という概念が確立されていましたが、19世紀以降の自然科学の驚異的な発達と科学万能主義の風潮のもと医学も「健康」でいることよりも「病気」を治療することに主眼がおかれるようになり、「病気」でなければ「健康」であるという見方がはばをきかせるようになってきたようです。しかし、現実には医師のもとを訪れる患者さんは「病気」が治癒しても、必ずしも「健康」に復する訳ではありません。WHOの定義によれば、「健康とは、単に病気や病弱ではないということではなく、身体的、精神的、社会的に十全な状態のこと」であり、「健康」であることには身体的な側面より、むしろ精神的側面の方が重要な要素かもしれません。逆にいえば、病院にやってくる患者さんは満たされない精神状態から安心を求めて医師のもとに足を運ぶ場合もあります。先生や看護師の顔を見て安心したり、薬をもらって安心する方もいれば、自分の話を聞いてもらいたくてやってくる患者さんもいるでしょう。近年、医師が主役の医療から患者さんが主役の医療へと社会の視点が変化していますが、互いに自己の権利を過度に主張しあうことなく豊かな人間関係を築くことが医療の原点であると思います。ちなみに、この大学入試の課題文では、高齢化した今日の社会において「健康」とはWHOの定義だけでは不十分であり、「質の高い生活をおくることが健康であることの条件といえる」と結んでいました。今回の医療安全たよりは、外科の高橋先生にIDバンドについて解説していただきました。

【記 小川健

二】

医療安全だより 《第7号》

発行 平成16年12月21日
医療安全管理委員会

アイディ IDバンドについて

近年、医療機関における医療安全管理体制は、ますますその重要性を高めています。

最近では、病院の善し悪しを判断する際の主要な基準項目となっています。

1999年（平成11年）1月11日に起きた、横浜市立大学附属病院での「手術患者取り違え事故」が大きな契機となったことは、皆さんも異論がないことと思います。

この事故についての報道は、当初は、病院当局の発表をもとに、患者を搬送した看護師の患者取り違えミスとしたものが多く見られました。

しかしその後は、病院全体の安全管理体制システムに問題があったのではないかと発展し、院内の業務点検や安全管理の見直しが行われるようになりました。

当院では、1999年7月から全身麻酔をかけて行う手術患者を対象として、看護マニュアルに「識別バンド装着手順」を加えました。

今回は、その一部をここに紹介します。

「識別バンド装着手順」

【目的】

事故防止のために、全身麻酔患者の識別（個人識別）をする事を目的とする。

【対象】

全身麻酔症例の手術患者全員

【実施方法】

(1) 血液型により色分けしてあるバンドを使用

黄...A型、青...O型、白...B型、赤...AB型

血液パックのラベルと同色です。

(2) 患者、医師、看護師の3人が揃っているところで、患者本人に氏名を記入してもらい、

血型・ID番号・病棟名・科を記入した後、記入事項に間違いがないことを確認し、直ちにその場で装着する。

(3) 装着時期は、原則として手術前日とする（健側の手首）。

* 小児科の装着に関して

○耳鼻科、整形外科の前日入院については、原則として外来で実施する

○皮膚科は、病棟に於いて手術当日の11時に実施する。

(4) 手術室での申し送りの際、識別バンドの申し送りも行い、病棟看護師と手術室看護師の双方で実際に確認しあう。

(5) 手術終了後、識別バンドを外す時期は、各科の事情に合わせて決める。

(外科では術後に輸血をする患者以外は、第1あるいは第2病日に外しています)

更に、2002年11月1日からは手術室運営会議の決定により、手術室で行う手術に関しては、取り違え事故などのリスクを減らすために、麻酔の種類に関係なく全員にIDバンドを装着することになりました。

全身麻酔以外の腰椎麻酔や局所麻酔などの患者には、男はブルー、女はピンクの

バンドを付けるようになっています。

このバンドは意識障害や痴呆の患者にも利用しています。

以上、当院の ID バンドについて紹介させていただきました。

患者取り違え事故が起きないように、病院関係者一同で努力・協力したいと考えております。